

ある＜占領経験＞の社会学的考察

——沖縄軍政における住民統治の変容と民主化運動の諸様態——

石 原 俊

1. はじめに

1-1. 軍事—地政的諸力と歴史の流用=占有

第二次世界大戦後の沖縄占領において、米軍はどのように住民を統治しようとしたのだろうか。また、占領下から沖縄社会の民主化をめざす住民の運動は、米国や日本などとの関係に規定されながら、そうした統治のあり方にどのように応じていったのだろうか。あるいは逆に、米軍は、民主化運動(の変容)に応じて、統治のあり方をどのように変化させていったのだろうか。本稿で考えてみたいのは、このような問題である。

かつてアイヌ・モシリや「小笠原」とともにもっとも早い時期に日本に併合され、対外的には日本の南方進出の足場となり、対内的には強制的(かつ「自主的」)に日本人化されてきた沖縄の人びとは、アジア太平洋の近代の節目となった第二次大戦において、日本と米国の軍事—地政的諸力が衝突する最前線に置かれたことにより、凄惨な地上戦を経験させられることとなった。その帰結として、沖縄住民は、米軍の占領下から戦後の営みを始めねばならず、対日講和条約以降も、米国(およびその同盟国としての日本)の軍事—地政的欲望に沿って、米軍占領下に置かれ続けた。

こうした沖縄特異の歴史的コンテキストのなかであって、米軍は沖縄住民を統治するさい、住民意識の状況を見据えつつ、そのコンテキストを利用していこうとした。また、沖縄社会の民主化をめざす人びとも、米軍の統治や日本との関係などに規定されつつ、そうした歴史的コンテキストといかに交渉していくかという問題を、つねにかかえていた。

歴史的コンテキストを積極的に利用する統治技法は、米国の知識人たちの手に担わされていた。沖縄占領には、米本国から赴任した多くの社会学者が、将校あるいは軍事機関の囑託として関与しており、その中には実際の統治責任者だった者もいた。この人びとは、沖縄をめぐる歴史・社会について調査を行い、沖縄にかんする社会科学的総合研究(=地域研究)というべき知を編んでいった。そして、調査の過程で見出した歴史的・社会的関係(ナショナルな、人種主義的な、あるいは思想的な関係など)を、米国の軍事—地政的欲望にそくして利用=流用(appropriation)し、人びとを分裂・対立さ

せたり、懐柔・動員したりしようとした。すなわち、こうした地域研究の作業は、物理的な軍事力の行使に先行しあるいはその代わりとして、知による統治というべきものを可能にしていたのであり、戦後の米国・軍の世界戦略において一般化していくこの統治技法がじっさいに試みられたのは最初の場が、沖縄占領だったのである。私が前稿(石原,1999)で検討したように、こうした統治技法は、軍事力の行使に代わって人びとの関係を利用＝流用(appropriation)することで、あらかじめ人びとの過去・現在・未来を占有(appropriation)しようとする、新たに巧妙な植民地主義を、沖縄社会にもたらしたのだ。一方、沖縄民主化をめざす人びとは、米軍が編みだした統治技法に翻弄され、地域研究の知が産み出した語彙に規定されつつも、自分たちが置かれた状況のただなかからどのように語り始めるか——すなわち発話するか——を、模索しなければならなかった。

以下でみていくように、(1)戦後初期に占領に携わった社会学者たちは、住民に「沖縄人」という「アイデンティティ」を与えようとしたため(第2節)、(2)初期の民主化運動においては「沖縄人」という語彙が頻繁に使われた(第3節)。(3)しかし、在沖米軍の施政がしだいに強権化していくのをよそに、内地が「大日本帝国」とは断絶した「戦後」日本としてして独立していったため、沖縄民主化をめざす人びとは「日本復帰」という語彙を選択せざるを得なくなってゆく(第4節)。(4)こうした事態を受けて、米軍の側も、沖縄にかんする新たな歴史的・社会科学的調査を行い、新たな認識にそくして、民主化運動への介入を試みていくことになる(第5節)。

1-2. ＜占領経験＞の歴史性

このように本稿は、統治者の知と民主化運動における発話を機軸に、沖縄占領の検討を進めていく。

しかし、本稿が知や発話の考察に「片寄って」いて、軍事占領の「現実」とずれてしまうのではない、という類の批判が提議されるかもしれない。だが、軍事占領という事態を社会学的に理解する上で、軍事力「そのもの」を量的・質的に想定することは不可能かつ無意味であろう。むしろ、上述のように、軍事力がもたらすとされる(潜在的)恐怖を担保しつつも、じっさいにどのような統治が行われたのか、これを分析することが肝要なのである。ただし断わるまでもなく、本稿は、経済学的分析、歴史学的分析など、他のさまざまな沖縄占領へのアプローチと並ぶ、ひとつの試みにすぎない。

また上と関連するが、本稿の目的は、統治者が与えた「アイデンティティ」の「虚構性」を指摘することでは、けっしてない。そのような暴露的態度をつきつめていったとしても、「アイデンティティ」の外部に「無垢な実践」といったものを想定してしまうだけであろう(チョウ,1993=98,91-93)。あるいは逆に、内地のジャーナリズムが沖縄の歴史や社会を語るさいによくなされる「アイデンティティ」の時期区分——1945年から51年の対日講和条約までが、「沖縄独立論」の時期であり、それ以降が「日本復帰論」の時期であるというような相対主義的な通史的分類——で考察をとどめてしまうなら、「アイデンティティ」を社会関係と同一視してそれ以上の問題意識を閉ざしてしまうこ

とになる。両者は同じコインの裏表なのである¹⁾。

むしろ私は、沖縄(の人びと)にとっての〈戦後〉を考えるには、上のような「アイデンティティ」の分類学から次のような系譜学的認識への転換が必要だと考える。つまり、統治者たちは、沖縄をめぐる歴史的・社会的状況に介入するために、その都度「アイデンティティ」を利用しようとしたこと。またそのために、沖縄民主化をめざす人びとも、戦後世界の中で出会ってしまった状況と交渉するために、その都度、たとえば「沖縄人」「日本復帰」などの語彙を必要とせざるを得なかったこと。これである。民主化に向けた実践は継起的に試みられていったが、そうした実践は、「人種」「国民」「民族」などといった語彙の「外部」に、非-歴史・社会的な形式をとって存在してきたわけではないのだ。むしろ人びとの実践のなかで、遂行的にこれらの語彙が発せられてきたのである。私は、本稿で用いる発話という概念に、こうした実践的意味を持たせている²⁾。

たしかに、本稿が以下で扱う史料の多くは、いわゆる支配者側の記録である。こうした史料的な偏りが生じるのは、「冷戦」の激化した1950年代、沖縄民主化運動が弾圧を受ける過程で、いわゆる民衆側の記録がかなり散逸してしまったことに由来する。もちろん私の資料収集能力の不足も否定できない。だが私は、そうした偏りのなかから、軍事占領下でいわゆる民衆側が置かれていた諸条件を考えるためにも、いわゆる支配者側の記録を積極的に読み込んでいきたいと思う。

それゆえ本稿では、次のような側面が重点的に記述される。すなわち、米国の社会学者の知は、沖縄住民を統治してゆくために、住民をめぐる歴史的・社会的関係をどのように重ね書きし、介入していったのか。そのさい、住民の運動はどのように分断され、動員・懐柔されようとしたのか。これと表裏をなして、いかなる住民の発話が掃討されていったのか。他方、沖縄社会の民主化をめざす住民たちは、こうした軍の統治技法に規定されつつも、アジア太平洋において自分たちが置かれた歴史的・社会的関係と交渉してゆくために、どのように語り出していったのか。そのさい、いかなる歴史が語られ／語られなかったのか。いかなる歴史が重ね書きされ、沈黙していったのか。本稿の目的は、沖縄における〈歴史の重ね書き〉の重層的プロセスを、狭義の「知」の水準だけにみるのではなく、じっさいの統治や運動の場と関連づけて考察することによって、こんにちまで沖縄社会に生きる人びとがかかえ続けている困難の一端を理解することにある。結論を先取りしていえば、その困難の一端とは、自己(の歴史の重層)を語り出すことの困難、すなわち発話の困難である。

¹⁾ ポジネガとしての「構築主義」と「本質主義」の二項対立がこれに相当しよう。

²⁾ すなわちそれは、J. バトラーが言うように、他者から与えられた語彙を語るという行為を反復する過程で、新たな文脈を創造してゆくような、発話行為としての実践にほかならない(バトラー, 1998)。また、こうした認識は、酒井(1996)および長原(1998)にも大きな示唆を受けた。

2. 「沖縄人」社会創設の試み——占領初期の統治技法とその〈応用問題〉

1945年6月23日、日本軍の組織的抵抗が終わり、米軍によって沖縄諸島の施政権は日本から分離された。8月15日、まさに日本が降伏したその日に、沖縄占領軍の統治機構である琉球列島米国海軍政府は、沖縄本島各地に設置した収容所から住民代表を集め、軍政府の政治部長に任ぜられたジョージ・P.マードック中佐の立会のもと、仮沖縄人諮詢会を開催し、29日には15人の沖縄人委員からなる沖縄諮詢会を発足させる(沖縄県沖縄史料編集所,1986,3-29)³⁾。諮詢会には毎回、マードック、そして彼の後任の政治部長(後に総務部長)となるジェームズ・T.ワトキンス少佐らが出席し、軍と住民の間の主要なパイプ役となった。

マードックは、南北アメリカ、東南アジア、アフリカ等きわめて広範な地域においてフィールド・ワークと資料収集を行った人類学者として有名だが、こうした彼の調査は、第二次大戦以来の米国・軍の世界戦略に密接に関わっていた。彼は1937年から45年まで、ユール大学の人間関係研究所(Institute of Human Relations)が主催する「通文化的調査研究プロジェクト(Cross-Cultural Survey)」とよばれる「社会科学における総合研究計画」を指揮した(マードック,1949=78,3)。このプロジェクトは、人類学をはじめとする社会科学的調査研究に供すべく、地球上の諸民族の文献情報を集めて「文化の普遍的な型」を用いて分類する、「Outline of Cultural Materials(OCM)」方式を編み出し(マードック他,1982=88,14)、すでに開戦当初から米国の軍事機関に貢献していた。マードックを中心とした人間関係研究所のメンバーは、43年から44年にかけて、海軍省の依頼を受け、来るべき占領統治に備え、日本の国際連盟委任統治領であった太平洋諸島文献調査を行い、OCM方式を用いて、そのうち8地域の『民事ハンドブック』を作成していく(マードック,1949=78,7-8)(マードック他,1982=88,21-22)。そのうちの一番が、沖縄侵攻作戦(アイス・バーク作戦)のために44年11月に海軍作戦本部司令部から軍政将校に配付され、沖縄軍政計画の基礎資料となった、『民事ハンドブック：琉球列島(Civil Affairs Handbook: Ryukyu (Loochoo) Islands)』であった。

また、戦前日本や中国に住んだこともあるワトキンスは(Stanford University,1953)、スタンフォード大でph.D.を取得した後、コロンビア大の海軍軍政学校で学び、卒業後数ヶ月間、台湾調査部において、後述の極東史家G.H.カーの下で、米軍が内地侵攻の前線基地として当初(沖縄の代わりに)上陸を予定していた台湾の社会科学的調査を行っていた(Watkins,94,40)⁴⁾。だが、アイス・バーク作戦が始まると、マードックらのテキストに基づく沖縄軍政計画の進行において、中心的役割を果たしていた。

³⁾51年の対日講和条約に至るまでの軍政官の発言や記述を全般的に論じているものとしては、鹿野政直(1987)の歴史学的研究を参照されたい。また、最近石田正治が、ワトキンス文書(「参考文献・引用史料」欄参照)を用いて、軍政官と沖縄占領の関わりを述べた、政治史的研究を発表している(石田,1998)。しかし、石田論文においては、サーヴェイされている文書が、諮詢会の成立までのごく短い期間であり、初期の民主化運動における発言が軍政官の発言や記述と(潜在的にせよ)どのようにかわったのかを考察することなく、末尾部分でいきなり、民主化運動が最初から「日本復帰運動」として自明のごとく始まったかのように論じられている。

⁴⁾おそらく台湾版『民事ハンドブック』作成に携わったものと思われる。

これらの社会学者たちは、後に海軍政府の報告書が「沖縄にかんして英語で書かれた何にも増して包括的で正確な資料集」(Headquarters, Naval Military Government Ryukyu Islands, 1946)と賞賛することになる『民事ハンドブック』などの冊子を携え、沖縄占領を指揮していったのである。

『民事ハンドブック』や、アルフレート・M. トッツァー⁵⁾を中心に編集された『琉球列島の沖縄人：日本の少数集団(The Okinawans of the Loo choo Islands: A Japanese Minority Group)』をはじめとして、大戦中に米軍の委託によって編まれた沖縄地域研究の知は、戦前の内地や太平洋諸島・環太平洋の日本人移民社会における沖縄系移民への人種主義的差別を利用＝流用(appropriation)して、「日本人」社会と分断された「沖縄人」社会を建設する統治戦略を探っていた。この統治戦略は、戦後の沖縄の人びとの歴史的コンテクストとの関係を、複雑に規定していくことになる。すなわち第一義的には、米国の地域研究の知は、かつて沖縄を併合した日本において沖縄について書かれたテキストを——同化政策のもと日本批判がきわめて困難な戦前の状況下で、あえて日本社会における沖縄(人)の扱いを批判しようとした、伊波普猷ら沖縄出身者の発話をも——収集し、軍事的欲望に沿って利用しようとしていた。この意味では、沖縄をめぐる歴史は二重に上書き(=重ね書き)され、占有されていったといえる。「沖縄人は踏みつけにされてきたという考えを増大させ、そして日本人全体と対比させて沖縄人としてのアイデンティティを持たせるようなプロパガンダ、すなわち懐柔策」(Tozzer, 1944, 122)が意図されていたのである。しかしまた、こうした知のあり方は、次節にみるように、日本統治下で沈黙してきた歴史を取り上げたという意味では、戦後の沖縄の人びとが自ら歴史を語り出す契機となり、初期の民主化運動を側面から支えることにもなった。

諮詢会の発足後ほどなくして、軍政の方針をめぐって、マードックのプランと、ワトキンスと労務担当将校であったジョン・コールドウェル(後のアーカンソー大学長)の手になるプランとが対立し、軍政府副長官が後者を採用したため、マードックはまもなく帰国せざるを得なくなったようである(Watkins, 33, 61-130他)⁶⁾。そのため、じっさいに住民へ占領統治上の指示を与える役目は、ワトキンスたちによって担われることとなったが、「沖縄人」を政治的、社会的、文化的に編成するような施策は、マードックの帰国後も継続されてゆく。

45年末、太平洋艦隊・太平洋地域司令官が、「太平洋諸地域の海軍政府」に向けて、「占領諸地域の住民に、住民たちが消化できる限りにおいて最高度の自治を与え」とともに、「先住民の言語や歴史、芸術や技術にかんする教育を奨励・促進」するよう指示した(Fisch, 1988, 272-75)。その直後、ワトキンスは諮詢委員に、「元来の沖縄を物語る神社や石碑を保存し修理していきたい」と述べるとともに、沖縄の「文化史」を書くための文献調査を命じている(沖縄県沖縄史料編集所, 1986, 234-40)。

⁵⁾ハーバード大学教授であったトッツァーは、中米の先住民にかんする人類学・考古学・言語学的研究者であり(Tozzer, 1934)、マヤ語の文法書の編者としても知られている(Tozzer, 1921)。

⁶⁾ここでは両プランの比較には立ち入らない。

また海軍政府は、住民による立法・行政機構の設立を急いでいるが、このような政治機構の準備と全く同時に、ワトキンスが諮詢委員に、沖縄史を書くための「歴史研究会」の創設を命じているのは興味深い(同,1986,479)。社会学者であるワトキンス自身の発言のなかに、「日本史」という全体に包摂されない「沖縄人の歴史」を書くことを、「沖縄人」による政治社会を創る手がかりとする意図が、表明されているからである。

またこの時期に、ワトキンスは、軍政府の教育・文化部長である英文学者のウィラード・A.ハンナと共に、米国民と軍人向けに『沖縄：土地と人びと』を著している。とくに「歴史的背景」という長い章では、神話時代から第二次世界大戦に至るまでの「沖縄関係史」というべき記述がなされているが(Watkins,31,11-25)、その大部分はトツァーの『琉球列島の沖縄人』の「歴史」の章に類似しており、これが重要な情報源とされたことは間違いない。ワトキンスらは次のように書いている。日本併合以後「沖縄人はきわめて恣意的な日本(人)化(Japanization)の計画に従わされた」が、「この計画はかなり成功したとはいえ、完全に成功したわけではなかった」。日本社会において沖縄人は「全体として、やや遅れており、ときには愚かで単純素朴な田舎者とさえみなされた。それゆえ沖縄人は、日本帝国のシステムに完全に同化したわけではなく、「自分たちの間では琉球語を話し続け」、さまざまな「土着の(native)慣習を保持し続けた」(Watkins,31,21-22)⁷⁾。すなわち、ワトキンスが創ろうとした「沖縄(人)の歴史」は、こうした歴史認識の延長線上にあるべき知だったのである⁸⁾。

しかしながら、46年4月に沖縄住民代表による政治機構として創設された「沖縄民政府」は、「高度の自治」とは程遠い組織であった。民政府長官である「知事」は、軍からの「任命」によるもの

⁷⁾だがワトキンスは、46年末のトツァーへの書簡の中で、「『沖縄人』と『日本人』との間の亀裂」をほとんど見出せなかったと報告している(Watkins,30,192)。「沖縄：土地と人びと」の「歴史的背景」の章において、ワトキンスの記述がマードックやトツァーらの記述と大きく異なる唯一の点は、沖縄人が日本の統治下で「抑圧も搾取もされず」「特に苦しむこともなかった」という歴史認識であり(Watkins,31,23)、この認識が「沖縄人の側は日本人にほとんど反感を持っていない」というワトキンスの現状診断の背景をなしていると言える(Watkins,30,192)。資料が稀少なため確言はできないが、初期沖縄占領においてかなりの発言力を有したと思われるこの社会学者の微妙なポジションは、その後の沖縄の政治文化に多方向的な影響を残したと思われる。まず、彼がじっさいに行った「沖縄人」としての「アイデンティティ」をもたせるような多くの施策や帰国後の行動は、後述のように、彼個人の意図を越えて、占領初期の民主化運動にしばしば現われる日本批判の発話と否応なく関わってしまうであろう。また、沖縄住民の多数が日本に反感をもっていないとする認識は、戦前日本の統治機構を利用するという軍の決定にたいして、彼が妥協ないし同意する結果を生んだとも言えるだろう。

⁸⁾ワトキンスは帰国後、スタンフォード大の政治学の教員となり(Stanford University,1953)、早速46年秋には「極東における国際関係」等の講義を担当し始めるが(琉球政府文教局,1956=88a,249)、その後も沖縄と深い関係を持ち続ける。彼は、ワシントンに本部を置く「沖縄の友(Friends of Okinawa)」に参加し、47年末には副議長に選出されている(Watkins,42,199)。この団体は、少なくとも「沖縄人」が「日本人」とは異なる人びとであるというプリンシプルを持っていたようである。「沖縄の友」に参加を呼びかけるパンフレットは、自分たちは「沖縄の政治的未来にかかわらず」戦争で廃虚となった沖縄を救うために「実地的な援助」を行う団体である、と政治的「中立」を装っている(Watkins,42,196)。しかし、沖縄の「歴史的背景」について、「日本(人)化(Japanization)の過程は、多数の沖縄人の抵抗運動のために部分的にしか成功を収めなかった」と、沖縄住民の日本への抵抗を大げさに紹介し(Watkins,42,195)、団体の目的を、「かつて独立していたにもかかわらず、日本の膨張計画の最初の犠牲者となりその不可避の結果として米国の軍事力の最大の犠牲者となった人びと(=沖縄住民…引用者註)の、経済的・文化的生活の復興を援助しようとする望むあらゆる人に、諸手段を提供すること」と定めるなど、実際には戦後の「沖縄人」社会の建設を援助する目的を有していた(Watkins,42,197)。

で、住民にではなく「軍政府副長官に直接責任を負う」のみであり、「軍政府副長官より受領する凡ゆる命令並に指令を遵奉し且つ民政府機関並に沖縄住民に之を伝達する」のが役目とされた(琉球政府文教局,1956=88a,59)。民政府と同時に創設された「沖縄議会」は、戦前の県庁機構をモデルに創られ(沖縄県沖縄史料編集所,1986,407/430)、選挙は行われず、議会には戦前の県議会議員がそのまま復帰させられた(同,1986,478)。しかも、それまでの諮詢会の機能は知事に集権化され、議会の権限は「知事へのアドバイザーという限定的機能」に局限された(Fisch,1988,291)⁹。このように、ほかならぬ米軍政府の手で、戦前の日本統治下の中央集権的制度は存続させられることとなったのである。

たしかに社会科学者の軍政将校たちは、しばしば他の軍人のやり方に不満をもっており、占領下で可能な限り沖縄の「民主化」を企図していたようではある。後述の沖縄人民党の機関誌『人民文化』においても、ワトキンスが「『諸君は人民の利益のためであれば軍と衝突しても正直に意見をどんどん言わなければならない』という意味のこと云ってい」たとして、海軍政府の社会科学者たちは肯定的に評価されている(『人民文化』,1950年2月号,31)。マードックは、諮詢会から戦争協力者を除外するように指示していたし(沖縄県沖縄史料編集所,1986,5-6)、ワトキンスも諮詢会で、「沖縄人に関する事は沖縄人によって行きたい」が、自身の任期切れが近く「居る間に政治機構を見たいので」、強権的で「デモクラシーも知らない」軍人との妥協を強いられた、と書き残している(同,1986,490-93)。じつさいワトキンスらは、「アメリカ側の提案にあまりにもすぐ同意させられる状況から沖縄人をいかに守るか」を真剣に考えた結果として、軍の一方的決定を抑制できる程度の折衷的な施策を提案せざるを得なかったようである(Watkins,36-46)。

46年7月、沖縄軍政府は海軍から陸軍に移管され、ワトキンスらは沖縄を離れた(琉球政府文教局,1956=88a,247-49)。海軍政府期の将校が二人残留したが(Headquarters, Naval Military Government Ryukyu Islands, 1946)、新任の陸軍将校たちは、正式な民事教育をほとんど受けていなかった(Fisch, 1988, 75)。米軍はその後、沖縄社会を上から「民主化」という試みすら放棄し、米国の軍事・地政学的欲望に沿って、日本の戦前の統治機構を強権的に利用しつつ、沖縄の日本からの分離を既成事実化する施策のみに傾注していく。統合参謀本部は、すでに46年の「機密」文書の中で、沖縄諸島の「日本への返還と非軍事化」を主張する国務省は、沖縄を「米国の太平洋諸島への統治権」の「一般的な」問題の中でしか考えていない、として非難し、ソ連の脅威と沖縄の「地政学的」位置を考えれば「沖縄を基地として最終的に所有する」ことが必要だ、と強調していた(Joint Chiefs of Staff,1946)。地上戦に巻き込まれ、米軍に占領された島々は太平洋上に数多いが、その中でも、とくに沖縄(人)の位置のみが、この時期浮上させられてきていたのだ¹⁰。

ではなぜ、「沖縄人」による「自治」はないがしろにされていたのか。その理由を陸軍政府のス

⁹諮詢委員をやめて議員になり「民意を代表し」と言った仲宗根源和に、ワトキンスは「議員は何等権力を持たない」とさとしている(沖縄県沖縄史料編集所,1986,491-93)。

タッフの質が悪さに求める説は、たとえば、宮里政玄(1981)、鹿野政直(1987)、Fisch(1988)など、多くの論者によって取り上げられてきた。私は今、その説を再検討する材料を持ち合わせていない、そのつもりもない。ただ、『民事ハンドブック』のもたらした結果についてのコールドウェルの評価は、傍証にはなるだろう。いわく、『民事ハンドブック』は、「日本語の資料と数人の外国人訪問者の所見に基づいている」ため、日本人らが琉球人に示す偏見を「必然的に反映」せざるを得ず、軍政計画者に「琉球諸島の原始的で望ましくない特徴を過大に印象づけてしまった」(Watkins, 20, 96)¹¹⁾。

すなわち、米軍にとって「沖縄人」は、結局のところ、太平洋上の「原住民(Natives)」のひとつにすぎなかったのだ。占領初期、米兵は沖縄住民を'gook(黄色い奴)'と蔑称していたが(宮城, 1982, 57-59)、これは、米西戦争で米兵がフィリピンの先住民に対して使用して以来、環太平洋の先住民に対して米兵が投げかけてきた、一般的な人種主義的呼称なのである(フジタニ, 1997, 63)¹²⁾。じっさい米軍は、占領を遂行するなかで、「沖縄人」を「日本人」より低くみなすようになっていく¹³⁾。コールドウェルの回想が適切であるとするなら、『民事ハンドブック』の知は、日本社会における「沖縄人」への人種主義を逆手にとって「沖縄人」に「自治」を与えるという、マードックらの当初の意図を越えて、米軍の「沖縄人」にたいする人種主義・蔑視と強権的施政の根拠になってしまったことになる。

3. 日本批判と米国批判の文脈化——占領初期の民主化運動における発話

このような状況において、地上戦による荒廃のなかから民主化を目指す人びとは、マードックやワトキンスらの研究者や為政者としての個人的良心がどうであれ、軍政将校たちが残した「沖縄人」という人種主義的な枠組に規定されつつ、沖縄社会を民主化していくような発話を模索しなければならなかったのである。そうした発話は、日本統治時代の沖縄(人)への扱いを語ることを通じて、(米軍によって存続させられている)戦前からの日本の統治システムを批判すると同時に、占領軍批判が困難な状況下でなんとか米軍統治のあり方を暗に批判していくという、軍事—地政的諸力に抗しうる多元

¹⁰⁾これまでの国際関係論の蓄積によれば、軍部は、沖縄の施政権を日本に認めた上で軍事的駐留を続けるべきであるとする国務省と対立しつつ、沖縄の排他的統治を進めようとしていったことがわかっている。宮里(1981, 211-46)、我部(1996, 50-59)などを参照。

¹¹⁾この箇所は、我部(1996)、石田(1998)にも引用されている。

¹²⁾J.W.ダワーがいみじくも述べるように、「原型的な人種用語は大部分が戦争用語でもあった」のだ(ダワー, 1986=87, 193)。

¹³⁾たとえば、1953年に在沖米軍に従業員として採用された神山操氏は、筆者によるインタビューのさい、当時基地内のトイレが「アメリカ人」将校用、「アメリカ人」下士官用、そして「琉球人手洗い」とよばれる「琉球人」用に分けられており、「琉球人手洗い」のドアに'indigenous person(土人)'と書かれていたと想起している。「日本人」の軍雇用員も「アメリカ人」用のトイレを使用していたそうである。もちろん、軍雇用員内の職種や戦階の差は考慮に入れねばならないが、戦場で米軍人から直接'indigenous'と呼ばれたこともあるという神山氏の経験なども考えあわせると、「琉球人」にたいする人種主義・偏見は、沖縄社会の復興がかなり進んだ50年代においてさえ、法制度的な戦階の差以上の強力なものであったと考えられる。なお、沖縄占領下における軍雇用員の労働現場や運動については、機会を改めて論じたい。

的・複数的な歴史認識・社会認識を含まざるを得ないだろう。

1947年に入ると、沖縄本島でも民主化運動が起り、沖縄民主同盟(6月)、沖縄人民党(7月)、社会党(9月)等、沖縄住民からなる政党が次々結成されていく¹⁴⁾。このうち、人民党が結成間もない47年9月に行った演説会の記録が残されている¹⁵⁾。

人民党は結成時、「自主沖縄の再建を期す」、「沖縄に保持すべき伝統的文化の再建」などを「綱領」に掲げている(琉球政府文教局,1956=88b,208-12)。こうしたスローガンにも、米軍が与えた「沖縄人」という枠組の影響が看取される。だが他方で、「日本人」と異なる「沖縄人」という語彙を遂行的に用いることによって、「日本国民」として経験させられてきた——すなわち戦前、そしてその極点としての地上戦を生き／生かされてきた——歴史を語ることもまた、可能となったといえるのである。演壇に立った兼次佐一の次のような発言をみてみよう。

「我々は山から降りて来ても終戦の日まで、日本が勝つであらうそして日本本土から助けに来るものと信じて居ましたが、幾万の我々の同胞を戦死をさせ沖縄を焦土と化さしめ悲惨極まる姿を無視してかへり見なかった事に対して、私は日本に対し非常な怨を持つに至ったのであります。」(琉球政府総務部,?)

ただし、こうした発話が、単に日本を「過去」のものとして批判しているのではなく、戦前・戦中の日本を〈現在〉のものとして捉え、〈未来〉を切り拓こうとする作業であることに、注意しておく必要がある。なぜなら、同時に彼らは、戦前の治安維持法・治安警察法が存続していることを批判したり、戦前の県会議員からなる沖縄議会が行おうとしない「公職追放」の実施を要求しているからである。つまり弁士たちは、あくまで沖縄社会を民主化していく出発点として、自分たちが置かれた歴史的・社会的状況をいかに語るかを模索していたのだ。また、「日本政府に対して戦争被害の賠償金優先全支払要求」、「沖縄再建に要する凡ゆる生産財の日本よりの獲得」といった「政策」が掲げられていることは、日本批判が戦後沖縄社会の建設へと実質的に結びつけられていたことを示しているよう。

さらに、目下の米軍占領をどう語ることが模索されるだろう。この当時の在沖縄の政党や団体は全て、公式には米軍を「解放軍規定」しており、あるいはせざるを得なかった。人民党常任中央委員の瀬長

¹⁴⁾ 占領初期の軍と民政府の関係を網羅的に扱ったものとしては、我部(1990)、政党(人)については鳥山(1998)など、政治史分野において重要な研究がある。ぜひとも参照されたい。

¹⁵⁾ ここで引用する発話は、占領前期の民主化運動の記録が大部分失われてしまった中で、皮肉にも、当時米軍政府の指揮下にあった沖縄民警察が行った演説会の聞き書きに、偶然残されているものである。すでに第1節で示唆しておいたが、われわれは、このような統治の回路を通じてしか、人びとの発話に接近できない。つまり、人びとの発話は、決して「無垢」なまま残されているのではないのである。

亀次郎が、「軍政府公式」(沖縄県沖縄史料編集所,1986,161)で当時唯一軍から認可されていた新聞社・うるま新報社の社長に任ぜられていたことなどから¹⁶⁾、この時点で人民党は米軍統治を歓迎していたかのように言われることも多い。たしかに瀬長は、先の演説で(たとえそれが目の前の米軍政府への皮肉だとしても)米国やソ連における「民主主義」を賞賛しているし、批判の対象となっているのも、米軍政府ではなく、沖縄住民からなる民政府がほとんどである。だが先述のように、民政府が軍の下請けの機関であることは言わずもがなだったから、民政府批判とは軍政府批判にはなかなかなかった¹⁷⁾。瀬長たちは演説において、知事・議員公選の早期実施を主張しているが、こうした要求は、民政府や沖縄議会への批判であると同時に、日本統治下の中央集権的システムを存続させている米軍の施政への批判であらざるを得なかったのである。なにより、軍政府の下請け機関であった警察の厳しい監視の中ですら、兼次が、日本批判とともに「アメリカにしろ…(中略)…われわれの最低限度の生活さへも保証してくれない」(琉球政府総務部,?)と表明していることを、重視すべきだろう。

それゆえ、この「われわれ」は、たんに米軍によって上から与えられた「沖縄人」、つまり沖縄が置かれた地政学的状況によって蔑視や強権の施政の対象にもなりうる、受動的で同質的な枠組であってはならなかった。上でみてきたように、「沖縄人」は、受動的であるどころか、遂行的に反復される過程で日本や米国への能動的な批判を生み出していく語彙なのである。「われわれ沖縄人の運命はロンドンに繋り、ニューヨーク、南京、東京に繋がっている。即ち沖縄を支配する者は他国であることを思はねばならぬ。われわれを支配するこの者を恐れることなく見極め、生きる道を求めねばならぬ。慎重に現実のこの姿を批判して、この中からのみ沖縄民族解放の道を見出さねばならぬ」(琉球政府総務部,?)とする瀬長の発言は、これをよく示していよう。

そして、「沖縄を支配する他国」への批判は、沖縄社会を内部から「支配」しようとする「他国」をも批判することで、同質的な「アイデンティティ」として与えられた「沖縄人」の中に差異を浮き立たせていき、それによって沖縄社会を民主化していくような発話でなくてはならなかった。

「日本の東久邇宮が、日本は上は大元帥から下は一兵卒まで同様に戦争に協力したから日本では該当者は全部であると言って全世界の物笑となった。沖縄も正しくこの例に等しい。」(琉球政府総務部,?)

言うまでもなく、ここで瀬長は、あの東久邇宮の「一億総懺悔」論¹⁸⁾を皮肉りつつ、公職追放が全く実施されない沖縄の現状を批判しているのだ。「東久邇宮」の前にわざわざ「日本の」という修飾語

¹⁶⁾瀬長は軍との対立によって49年に社長を辞任する。

¹⁷⁾事実軍政府は、すでに民主化運動初期の段階で、民政府批判の言論を警戒し、これにたびたび統制を加えている。詳細は、門奈(1970=96,33-38)を参照。

が付いていることにも留意しておきたい。

むろん、ここで私は、初期の沖縄民主化運動の歴史性・社会性を問題にするために、人民党の演説会を取り上げたのであって、瀬長や兼次個人や政党としての人民党を無批判に特権化するつもりなど全くない。例えば、後述の内容とも関連するが、51年頃を境に一転して日本復帰論を唱えるようになる瀬長・人民党の(少なくとも表面上の)変節、また51年に日本復帰促進期成会会長となり一転日本を美化し始める兼次の立場が、大きな問題をはらんでいることは、断るまでもないだろう¹⁹⁾。

ただし、政治活動を取り締まる側にいた警察官が、先の演説会の記録のなかで、「民主同盟ノ演説会ト異ナツタ点ハ、弥次ガ少ナク共鳴者ガ多イ様ニ見受ケラレタルコト」、また、「個々ノ具体的問題ヲ取上ゲ其ノ具現方策ヲ論ジタコトハ、掴ミドコロノナイ民主同盟ヨリ遙カニヨカツタ」という「部民ノ声アリ」(琉球政府総務部、?)、などと報告していることを考えると、以上みてきたような初期人民党の弁士たちの発話は、当時の沖縄住民にかなりの共鳴を呼ぶ質を持っていたに違いない。

4. 重ね書きされる＜植民地＞——沖縄民主化運動にとっての「日本復帰」

沖縄で陸軍政府がきわめて強権的な施政を繰り返している間に、48年になると朝鮮が南北に分断されて「独立」し、49年には中国内戦での共産党の勝利が濃厚になるなど、米国にとっての沖縄の軍事・地政的重要性はさらに増していた。こうした中、琉球軍政府長官に任命されたシーツ少将は、それまでのスタッフを解任した後、沖縄に大規模な基地を建設するとともに、それによって雇用を創出するという「経済復興」政策を開始した²⁰⁾。すでに米軍は、沖縄戦の過程で、旧日本軍が沖縄住民から強制徴発した土地に建設した飛行場などを接収して、大量の軍用地を保有しており、戦後も生き残った住民がこれらの土地へ帰還することを認めていなかったが、さらにシーツの施政下になると、沖縄島および周辺の島において、基地建設のために土地の強制徴発がきわめて大規模に行われ始める。50年に朝鮮戦争が始まると、米国・軍は対日講和条約(および日米安全保障条約)の締結を急ぎ、軍事的利用のために引き続き米国が沖縄を保有することは、もはや確実になりつつあった。

このような状況下で、土地収奪に対する住民の反発は、51年頃から「日本復帰」の世論を急速に高めることになった。ただし、「日本復帰運動」は、けっして一枚岩の「運動」なのではなく、実際に

¹⁸⁾ボツダム宣言受諾後最初の首相に就任した東久邇宮が、45年8月28日に行った有名な記者会見。瀬長の演説にかかわる東久邇宮の発言は以下のようなものである。

「わが国の敗戦の原因は戦力の急速なる壊滅であった。…(中略)…事ここに至ったのは勿論政府の政策がよくなかったからであるが、また国民の道義の廃れたのもこの原因の一つである。この際私は軍官民全体が徹底的に反省し懺悔しなければならぬと思う。一億総懺悔することが我が国再建の第一歩であり、我が国内団結の第一歩と信ずる。」(栗原,1995,59-60)

¹⁹⁾もちろんそうした変節は、彼らの責任であると同時に、彼らの個人的責任にとどまらない歴史的・社会的な文脈に属している。

²⁰⁾このような政策によってつくられた、いわゆる基地依存経済の構造については、牧野(1992)を参照。

はさまざまな立場や声の最大公約数的語彙であり、そのなかで、沖縄社会の民主化を目指すさまざまな実践は、「沖縄人」という語彙をうち捨て、「日本復帰」という語彙を用いるようになっていったのである。人民党を脱党した先述の兼次佐一を書記長として結成された社会大衆党(社大党)は、51年には人民党とともに日本復帰を掲げるようになった。51年5月には、兼次を会長として日本復帰促進期成会が結成されている。そうした沖縄の状況をよそに、51年9月、サンフランシスコにおいて、対日講和条約と日米安保条約は調印された。

ここで自然と、なぜ戦後のこの時点で、それまでの民主化運動で用いられていた「沖縄人」という語彙が捨てられ、米軍の施政への反発が日本復帰運動に結びついたのか、という問いがもちあがるに違いない。この問いにたいしては、さまざまな状況説明が可能である。たとえば新崎盛暉(1976,75)は、対日講和条約をめぐる国際関係(とその沖縄での受けとめられ方)を指摘する²¹⁾。ここで私が重視したのは、日本の「潜在主権」の確認と引き替えに沖縄が引き続き米軍の占領下に置かれることになったという、この講和条約の法的側面とともに、講和条約の締結がもたらす歴史認識・社会認識の正当性をめぐる問題が、復帰運動の開始に密接にかかわっているのではないか、ということである。

その問題とはすなわち、「戦後」日本が、米国(とその同盟国としての日本)の軍事・地政的欲望にそって沖縄や小笠原を米軍に貸与しつつ、自らの「戦前」との断絶を宣言した地点から「独立」していったことに由来する。対日講和条約調印式における演説で、吉田茂首相は次のように宣言していた。

「今日の日本はもはや昔日の日本ではないのであります。新しい国民として平和、デモクラシー、自由に貢献すべしとの各位の期待を決してゆるがせにしない覚悟であります。」(『朝日新聞』,1951年9月9日)

すでに講和条約の内容が沖縄でも知られつつあったこの数ヵ月前、この吉田の演説を先取りするかのように、復帰期成会会長の兼次は、当時人民党の実質的な機関誌であった『世論週報』²²⁾において「日本復帰の提唱について」を打ち上げ、「主権天皇から主権在民え(原文ママ、以下同様)、帝国主義から民主主義え、交戦国家から平和国家え、一八〇度の転換をした日本に復帰」し、「人民の政治を人民の手に依って行う民主主義の恩恵に浴」しよう、と叫んでいる(兼次,1951,39-40)。このように、当時の沖縄民主化運動のリーダーたちは、「日本復帰」の根拠を、沖縄を併合し、沖縄社会を統合しようとし、住民を地上戦に巻き込んだ、「戦前」の日本は、沖縄が帰るべき「戦後」の「民主主義」

²¹⁾新崎はまた、内地の沖縄出身者の復帰運動の影響をも重視している。「日本復帰」の主張は、日本の敗戦直後から仲吉良光らによって細々と唱え始められていたが、1940年代末には、内地の沖縄出身者の諸団体においてヘゲモニーを獲得していた。

²²⁾このころには、軍政府と人民党の関係の悪化は明白になっており、機関誌『人民文化』はすでに軍政府によって発禁に処せられていた。

日本とは異なるという、「戦前」と「戦後」の断絶論に求めてしまうことになった²³⁾。

だが、講和条約締結に伴う「戦前」と「戦後」の断絶は、過去の日本を<現在>のものとして問う契機を自らうち捨てていく意味をもっていた。吉田は先の演説のなかで、沖縄についてはこう言及するのみである。

「奄美大島、琉球諸島、小笠原諸島、その他平和条約第三条によって国際連合の信託統治下におかることあるべき北緯二十九度以南の諸島の全権が日本に残されるという米全権および英全権の発言を私は国民の名において多大の喜びをもって了承するものであります。」(「朝日新聞」, 前掲)

吉田は、「これらの諸島が一日も早く日本国の行政にもどることを期待する」と付け加えているものの、現実問題として沖縄(住民)を米国・軍へ貸与することによってもたらされる沖縄の状況は、いっさい問われない。しかも、ここで「潜在主権」は沖縄にも及ぶがゆえに、沖縄住民は「国民」の一員として条約締結を「多大の喜びをもって了承する」ものとされているのである。ここでは、日本内地の沖縄にたいする歴史的・社会的な関係は、沈黙を余儀なくされている。

すでに検討したように、戦後初期の民主化運動においては、日本批判の発話は沖縄社会の民主化への重要な試金石であった。しかし、こうした発話は、講和条約の枠組みと、これを受けた「日本復帰」の発話にとって代わられていく。

「大事な事は(沖縄「独立」論者や「信託統治」論者を含む非復帰論者は、…引用者註)日本の政治が日本人民の意思によって行われていくと言う民主主義政治が如何なるものなるかを知らずして日本に復帰したら再び過去に於ける官りよう独断政治の場合と同じく人民から遊離した政策によって沖縄が植民地化されはしないかと言う事を心配していることである。之は彼等自からが過去の官りよう主義から未だに脱却し切れない証左である。(以上原文ママ)」(兼次, 1951, 37)

沖縄占領の開始にあたって米軍が沖縄をめぐる歴史を重ね書きしてきたことは先に述べたが、ここで沖縄の歴史は、「戦後」日本と、沖縄みずからの手で、再び重ね書きされることとなったのである。

以上のような民主化運動における発話の変容を受けて、米軍の側も、歴史認識・社会認識を更新し、新たな統治のあり方を編み出していかなければならなくなる。それは、次節にみるように、沖縄住民自身が歴史を重ね書きし／させられた上に、さらに重ね書かれていくような知となるであろう。

²³⁾もちろん、この間本土で活動した者をふくむ沖縄人政治指導者たちに責任がない、と言っているのではない。1950年前後の沖縄における政党や政治家の発言(の変節)については、新崎(1976, 61-89)がもっとも詳しい。

5. 運動の懐柔と掃討——対日講和以降の統治技法と民主化運動

先述のように、1950年代当時、「日本復帰」という語彙は、さまざまなコンテクストにおいて使われていた。日本復帰促進期成会は、「我々は、全面講和や基地提供反対等の主張をせず、此の運動を単に琉球の帰属問題に局限する」(沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会,1982,23)として、占領軍の撤退は掲げなかったが、人民党は、「アメリカ占領軍の撤退」(沖縄人民党史編集刊行委員会,1985,106)を掲げ、52年3月の立法院(議会)選挙で、軍の猛烈な「反共」キャンペーンを受けながらも、瀬長が最高得票数で当選し、議席を獲得していた。社大党は15議席を獲得したが、まもなく軍の介入もあって、軍政府の後進である琉球列島米国民政府(USCAR)に協力的な勢力と批判的な勢力に分裂した。前者は脱党して他の親米勢力とともに琉球民主党を結成し、19議席を占める立法院第一党となっていたが、この党も「復帰」を掲げていた。後者は人民党との連携に動き、53年に入ると「天願事件」²⁴⁾をきっかけに、社大党と人民党によって「植民地化反対共同闘争委員会」が立ち上げられていた。

大戦後米国の在台湾(中華民国)領事館の職にあったG.H.カーが、沖縄地域研究において中心的役割を果たし、軍政に提言を行うようになるのは、こうした状況においてであった。

カーは、1934年以来エール大やハワイ大で東洋史を専攻したのち、日米開戦前に内地や当時の日本領台湾に渡り、早稲田大や台北高等学校の英語講師等を勤めつつ、東京の東洋文庫において日本の植民地関係の文献・史料を収集・分析した。日米開戦以後は米国の軍事戦略関係の役職を歴任、41年から43年には、ワシントンの軍事情報局(Military Intelligence Service)の調査分析官として、陸軍の『台湾の戦略的調査』第1版を執筆し、コロンビア大の軍政学校の台湾調査部において、台湾侵攻に備える台湾版『民事ハンドブック』(未完)を準備していた(Stanford University,1953)(Watkins,20,87)。

カーは、スタンフォード大のフーヴァー研究所の研究員として、米国陸軍が National Research Council の太平洋学術局(Pacific Science Board)を通じて資金提供する「琉球諸島にかんする学術調査(SIRI)」に参加を要請され、52年から53年にかけて、内地と沖縄に滞在し、USCARのために、1945年までの琉球の歴史と琉球-日本関係について執筆するとともに、琉球にかんする文献目録の作成に携わることとなった(Stanford University,1953)²⁵⁾。どちらも日本語訳され、前者は『琉球の歴史』として、後者は『琉球文献目録』として、USCARから出版されている(カー,1956)(カー,1962)。

またこの間53年には、「琉球の復帰運動にかんする調査(Ryukyu Reversionist Movement Survey)」と題するプロジェクトが準備され、カーは「調査指揮者」として活動している(Stanford University,

²⁴⁾USCARが、社大党や人民党などの反占領軍勢力の糾合・伸張を抑えるため、沖縄島中部の補欠選挙で当選した社大党の候補者を当選無効とするよう働きかけた事件。さらに「植民地化反対共同闘争委員会」も軍の圧力で解散に追い込まれていった(宮里,1966,61-65)。54年に入ると人民党が壊滅的な弾圧を受け、しばらく地下活動を余儀なくされてゆく。

²⁵⁾SIRIについては、戦後日本民族学における沖縄研究とのかかわりを中心に、富山(1999,14)でふれられている。

1953)²⁶⁾。カーが「歴史」と「政府」の分野を担当するほか、利用可能な先行研究を収集する役目を担い、初期沖縄占領の中心人物であった先述のワトキンスが(琉球政府文教局,1956=88a,249)、「琉球問題の国際的側面」の担当として参加しているほか(Stanford University,1953)、かつてOCM方式による地域研究を開発し、その知に基づいて「沖縄人」による戦後社会を創設しようとしたマードックも、太平洋学術局の指導者として、メンバー間の調停役を担っている(Kerr,1953d)。

内容が「機密」扱いであったこの調査は、「復帰運動自体が米国に非友好的もしくは米国のアジア政策に批判的な政府・人民・組織によって利用される可能性がある」状況のなかで、「琉球における米国の政策にたいする外的な攻撃に対処」し、「復帰運動を刺激するおそれのある要因をやわらげたり除去すること」を目的としていたことからわかるように、アジア太平洋と沖縄内部の状況をみえつつ、沖縄の民主化運動を「冷戦」の枠組に沿って懐柔することを目的としていた(Stanford University,1953)。結局このプロジェクトは方針をめぐる太平洋学術局内部の対立もあって未完に終わったが(Watkins/Kerr/Tinger/Butow,1953)(Watkins,93,163-64)、プロジェクトの基礎資料となった文書が残されている。そこでカーは、沖縄の「地域的・社会的指導者」や「知識人層」を対象に行った政治意識にかんする調査に詳細なコメントを付して太平洋学術局に提出し、軍(USCAR)の利用に供しており、またこの成果を携えて、USCARのトップであるルイス准将らとも直接議論している(Kerr,1953b)。

カーはまず、沖縄住民の「高まりつつある復帰感情の潮流」が「強力」であるという現状をはっきり認めることを主張し(Kerr,1952a,1)、「われわれは、琉球人が米国に州や領土として承認されることを訴えるような状況を、けっして期待してはならない」と明言している(同,2)。そしてインドを中心とする中立的な「汎アジア主義」や民族自決主義、「共産主義」に利用されぬよう(同,1)、「復帰運動」を一概に弾圧するのではなく「復帰感情をわれわれの利益にかなうよう誘導する」ことこそが重要だと述べる(同,2)。そればかりか、USCARが、米本国のマッカーシズムの影響も受け、「天願事件」などで「復帰運動」を「共産主義」とみなし、これに露骨に干渉していた53年の時点で、カーやワトキンスらはすでに、「軍事基地を発展・維持する権利を保持しつつ、沖縄諸島の管理を日本へ移譲すること」も考えるべきだと主張しているほどである(Hoover Institute and Library Symposium,1953)。

調査結果はこう結論づける。「一般の琉球人は」、生活に直接かわる政策を除けば「国際政策や世界的な問題における米国の位置や行動にはほとんど関心がない」が(Kerr,1952a,5)、有力者や「知識人層」は、「日本と米国が同盟国として狂暴な共産主義者と対決する必要があるため、琉球は米国—日本—琉球相互の利益となる軍事的防衛のために米国に『貸与されている』」ことを理解している(同,6)。沖縄社会の「コミュニティ」においては有力者や知識人層の影響力が強いから(同,5)、沖縄社会の「リーダーたち」が「従うであろう占領政策」はいかなるものかを考え実施すればよい(同,1)。

²⁶⁾以上のおおよその経緯については宮城悦二郎(1982,135-50)がふれているが、資料の出典や所蔵ははっきり示されていない。

カーたちはこのようにして、「復帰感情」を米国の軍事・地政的欲望に沿って回路づけようとしていくのだ。

カーは軍に住民向けの支出増加を提言する一方、ジョン・ロックフェラー三世に「沖縄：進行する危機的状況」と題する自身の論文を送り、ロックフェラー財団に資金援助を求めようとしている(Kerr,1953a)²⁷⁾。この論文は、人民党の瀬長のトップ当選が強権的な軍政への反発に起因していると断じ、沖縄における「共産主義」勢力の増長を予防するためにも、沖縄統治のあり方を見直すよう提言している。カーたち自身が表明しているように、「前もって注意することこそが前もっての武装にもなるのだ」(Stanford University,1953)。つまり、けっして一様な「運動」ではなかった「復帰運動」の諸要求のうち、「冷戦」の枠組に合致する経済的・文化的「復興」を米軍が進んで遂行することで、「冷戦」の枠組に合致しないような民主化運動を予防することが目指されるべきなのである。

たしかに、この新たな沖縄地域研究は、「復帰論者(reversionist)の不満の主要因」は、「陸軍が、基地建設を進めている間、戦後の(住民生活の…引用者註)復興に十分な資金を充てなかった」ことにあると断じ、USCARに批判的だったので(Hoover Institute and Library Symposium,1953)、カーは、米本国などに研究内容が漏れないよう随分気を配っているし(Kerr,1953c)、また当時住民にたいしてきわめて強権的な態度を示していたUSCARに自分たちの提言はほとんど聞き入れられる「望みはない」と考えていたようである(Kerr,1953a)。だが、その後の沖縄における米国(そしてその同盟国としての日本)の「冷戦」政策の範型は、ここでほぼ提示されたと言えるだろう。じっさい、53年7月の博物館の建造などいくつかの「ローカルな文化の復興」(Kerr,1952a,7)政策は実施されたし²⁸⁾、何より重要なのは、50年代、米軍が創設した琉球大学を高等教育機関として整備することで、「冷戦」の枠組にかなう「知識人層」の創出が進められていったことである。以下では、高等教育機関という文化装置を通じた知による占領統治のあり方と民主化運動の様態との関係をやや具体的に検討してみよう。

52年6月、琉大の多数の学生は総決起大会を開催し、大学民主化運動を開始していった。しかし琉大当局は、翌53年4月、学生寮において灯火管制命令²⁹⁾のさいこれに従わず明りを灯して学習したこと、「琉大学生準則」³⁰⁾に反して政経クラブの機関誌『自由』を発行したこと、学外16箇所において「原爆展」を開催したこと、の3点を理由として、学生4人に謹慎を要求した³¹⁾。4学生は、学外を含めクラブ・研究会等いっさいの団体の結成ばかりか加入をも禁じられ、学生会での発言の権利までも剥奪された(世論週報編集部,1953)。こうして発話の機会を奪われた4学生は、学外のメーデーに参加することで、処分の撤回と「学生準則」の撤廃を訴えたため、「サンフランシスコ講和(=平和)条約

²⁷⁾同論文は、フォード財団にも提出を求めるべきだとしている。

²⁸⁾これにたいし、米軍の「任命主席」である比嘉秀平琉球政府主席からカーに丁重な感謝の手紙が送られている(Higa,154b)

²⁹⁾朝鮮戦争下にあつて、米軍の前線基地となった沖縄では、防空演習が行われていた。

に反する行動」をとったとして、翌5月、学生と住民の抗議のなか、軍の意向を受けた大学当局によって退学処分にされた(「第一次琉大事件」)。

先の文書においてカーらは、こうした琉大民主化運動の予防策を次のように提言する。琉大は、「スタッフ、設備、カリキュラム」すべてにわたって問題だらけであり、「二流の予備校(*inferior preparatory school*)とみなされている」(Kerr,1952a,25)。カーらは、学長、副学長、各学部長に大卒のスタッフは皆無で、大卒が常勤1人と非常勤3人の教員のみであり、大学での教育歴のあるものは皆無とする調査結果を提出し(Kerr,1952a,26-27)(Kerr,1952b)、日本内地からスタッフを招くなどの改善策をとるよう主張している(Kerr,1952a,29)³²⁾。図書館の蔵書など設備の拡充(Kerr,1952c)や米国留学制度の充実もなされなくてはならない。「全琉球的な若者の復帰感情は、首里(当時の琉大の所在地…引用者註)における米国の明らかな失敗によって強まっている」(同,31)が、「琉大を再組織・改革することによって、将来性や野心のある若い琉球人が日本へ行く前に首里で学び、強力な親米的・親民主主義的指導を受けるような状況を確認するものにすれば、米国の利益に大きく貢献するであろう」(同,31-32)。そして、「米国の援助を受けた学校で育成された親民主主義的な視野は、日本における復帰の訴えを骨抜きにするのに役立つだろう」(同,32)。カーはUSCARに直接宛てた書簡のなかでも、琉大は「大学とは名ばかりです」と訴え、「設備とより良質な新任教員の招聘のためにあらゆる援助をすること」を提言し、「高等教育にたいする精力的で熟慮された計画を実行することで、現在の世論の動き(反米)を抑制できるばかりか、来るべき非常時のさいに、次世代の住民の指導者たちがわれわれに逆らわず、われわれのために働いてくれることも可能になります」と述べている(Kerr,1952b)。

こうした統治のあり方は、本土からの教員招へいや「日本語の教材を使用する機会を増やす」(Kerr,1952a,7)提言がなされていることからわかるように、沖縄の知識人層(予備軍)が「日本人」意識をもっていることと矛盾せず、むしろ両立するものである。それでは、ここで沖縄の知識人層に内

³⁰⁾「琉大学生準則」は以下のような条文を含んでいた(新崎,1969,72)。

- 第7条 学生が団体を設立しようとするときは、顧問教官を定めてその指導と助言を受け、責任代表者三名以上を以て所定の願書に団体規約、会員名簿を添付し、教務部長を経て副学長の許可を受けねばならない。
- 第8条 年度を越えて団体が継続する時は、毎年度の始めに届出の更新をしなければならない。
- 第9条 学生の集会は、原則として二日前までに、顧問教官の承認を経て所定の集会願を学生課に提出し、副学長の承認を受けねばならない。

³¹⁾しかし、「自由」が発刊されたのは、52年10月であり、「学生準則」が制定されたのは、それより後の11月であった。また、原爆展も、事前に学生課長に届け出て、学外で個人としてやるなら大学とは関係ないとする返答を受けて開催されていた。

³²⁾戦前日本政府が、50万人以上の人口を擁する沖縄県に大学を設立しなかったこともあって、琉大の教員に任じられた者のほとんどは、戦前・戦中の中学校や女学校(戦後の高校に相当する)の教員で占められていた(Kerr,1952b)。ここには、戦前日本の軍事・地政的欲望に沿った中等教育を担っていた者たちが、戦後米占領軍の意向に沿った教育を担うという、構造的問題がある。

面化させられようとしている意識は、どのようなものなのだろうか。琉大のテキストとして使用されることになる、先の『琉球の歴史』の「序文」において、カーは次のように書いている³³⁾。

「日本と琉球の学者の書いた琉球にかんする文献は、非常な量にのぼっている。しかしそれらはおのおの特殊な研究で、しかも琉球、日本いずれかの立場から書かれたものである。…(中略)…本著が、琉球の学生を琉球に関する欧文の文献というものに親しませ、日本と中国のあいだに横たわり、また日本と太平洋とをつなぐ琉球列島が『前線』としての性格をもっていることを読者に感じさせるものであれば、その目的を達するものである。」(カー,1956)

ここには、カーが何を目的に「沖縄史」を書いたのかが、あますことなく示されている。「沖縄人」意識ではなく「前線」意識、これこそが「冷戦」の枠組のなかで、先述の「リーダー」や「知識人層」を媒介として沖縄住民に内面化させられるべきであり、「特殊」から逃れうる「普遍的」な意識であり、これと葛藤を起す発話・実践こそが、掃討されるべきものとされたのである。『琉球の歴史』の翻訳と出版の許可をカーに通知する文書のなかで、行政将校のH.シューマンが、「われわれはこの歴史が極東(Far East)へのよき貢献となると確信している」と述べるように(Schouman,1953)、『琉球の歴史』は軍事・地政的欲望に沿って産み出された知だったのである³⁴⁾。じっさい、琉大の教育環境はしだいに改善されていくが、それは上のような知による統治のための文化装置の整備を意味していた³⁵⁾。

そして、以下にみるようにカーたちが提唱した一見ソフトな予防政策は、その政策と表裏一体として、民主化運動を分断し、「冷戦」の枠組みに批判的な部分をより強力に周縁化・掃討していくことを意味していた。米国の社会学者たちは、米軍の当初の強権的な態度と一見対立するようにみえながら、知による統治によって軍事占領を洗練させ、補完する役割を果たしたのである。

54年3月、それまで住民の土地の強制収容を続けていたUSCARは、軍が16ヵ年の借地料を一括払いする方針を明らかにした。沖縄の軍用地の半永久的な使用権を得ようとするものであった。USCARがこの方針を強行しようとしたため、56年6月、土地収奪に抗するいわゆる「島ぐるみ闘争」が巻き起こった。軍は、琉球政府の「任命主席」や与党の民主党、一括払いによって利益を受ける大地主などを懐柔して、運動の分断を図っていたが、翌7月には、運動は「国土」の防衛をスローガンに掲げつつ、十万人規模の集会を組織するまでに高揚した。

³³⁾ワトキンスも「序言」を寄せている。

³⁴⁾完成にさいして、比嘉秀平「任命主席」からカーに、「この本は琉球人の学生や若者の啓蒙(enlightening)に大きく貢献すると信じています」という、礼と称賛の書簡が送られている(Higa,1954a)。なお、レイ・チョウも指摘するように、「極東」「東アジア」などの地域概念自体が軍事的メタファーでもあることは、論を待たないだろう(チョウ,1993=98,20)。

こうした状況にさいして、在沖米軍は8月7日、軍事施設が集中する沖縄島中部地区一帯に翌8日朝から無期限にオフ・リミッツ³⁶⁾を導入すると発表した。軍は導入の理由を、「この処置の地域内で計画される住民大会やデモ(示威行進)における扇動的意見、または行進の結果、発生するかもしれない琉球人と米人間の衝突を避けるための予防措置」(『沖縄タイムス』,1956年8月8日)と発表した。しかし、オフ・リミッツの設定は、米琉間の潜在的「衝突」が原因ではなかった。基地周辺のAサインバー³⁷⁾の経営者など軍人を相手に生業を立てる業者に脅しをかけ、「極東」最大の米軍基地である嘉手納基地の「門前町」コザ市で8日に「土地問題解決促進大会」の開催を予定していた琉大生や内地からの帰省学生と対立させることが目的であった。米軍によって沖縄人同士の「衝突」が創られたのである。「沖縄風俗営業組合連合会」は、中部地区の千人規模の業者を動員して、学生大会が予定していたデモを中止させた。このようにして、米軍が直接運動に介入する必要なく、「島ぐるみ闘争」は分断され、業者たちは懐柔され、学生たちは孤立させられていった³⁸⁾。

USCARは翌9日、追い討ちをかけるように、琉大に対して財政援助の打ち切りを通告した。「反米的」とみなされた学生6人が、琉大当局によって退学処分を受けた(「第二次琉大事件」)。

このように、「前線」の人びと(=米軍の「受益者」)に働きかけることで、「復帰運動」を「冷戦」の枠組に沿って懐柔、あるいは掃討しようとする、カーやワトキンスらの提言は、(たとえ軍に直接的に参照されたのではないにしても)上のような過程において実際化していったといえる。その過程

³⁵⁾こうした巧妙な統治技法に抗するべく、先述の4学生が退学にさいして出した声明は、「日本復帰」という語彙を用いつつ、自分たちが置かれている新たな植民地主義的状况を、次のように語り出すであろう。

吾々が琉大入学以来教えられて来たもの、それは琉球の人民は外国のために犠牲になれと云う事であり、正しいことを主張すると生きゆけないことであり、長い物には巻かれろと云う事でした。／琉球の農業をいかにして発展させるかということではなく、外国の農業の仕方のみを、琉球の経済をいかに正しく発展させるかではなく単なる知識の切り売りを、琉球政治がどうなっているかではなくて政治運動をしてはならないと云うことを学ばされて来ました。これこそが植民地教育であり、そして彼等はこの様な教育を受けた人間を琉球の指導者にしようとしているのであります(浜田・中野・宮城・上原,1953)。(／は原文の改行)

また4学生の一人上原清治は、退学命令をめぐる新聞記者や教員の対応ぶりを批判しつつ、こう書き残している。

「正しいことを言えば首があぶない」といった某教授は仲々正直である。いろいろと教育ボスを料理屋へつれこんだり、頭を下げたりして大学の教授にもなったのだから、そうやすやすと口をすべらしてとやかく言えば、今までおべっか使いながら番を待っていた×国留学(原文ママ)の口がなくなるというものだ。面白いことに飼犬が主人の仕込を強制されると同様、琉大教授ははるばるあちらまで行って再教育を受けねばならぬらしい(上原,1953)。

だが、カーら地域研究者、そして占領軍にとって、沖縄社会を脱「冷戦」化・脱植民地化しようとする、このような発話は、是が非でも周縁化・掃討されなければならなかったのである。

³⁶⁾米軍人・軍属とその家族の軍事施設からの外出禁止令。これが発せられると軍人を相手とする商店街や風俗営業地区は大きなダメージを受けた。

³⁷⁾米軍当局による立ち入り検査に合格し軍人・軍属が立ち入りを認可されたバー(Approved Sign Bar)。しばしば軍人を相手とする売買春の現場となっていた。軍人・軍属の性病感染を恐れた軍は、オフ・リミッツをちらつかせつつ、風俗業者らへの圧力を強めていった。こうした経営者への統治と並行して、軍によるセックス・ワーカーへの取締り、また経営者による彼女たちへの搾取があったことは、いうまでもないだろう。

³⁸⁾この間の過程については、琉球銀行調査部(1984,479-486)に詳しい。

で、「日本復帰」という語彙を用いつつ試みられた民主化への発話は、周縁化・掃討され、重ね書きされていったのである。

6. おわりに

戦後の沖縄占領下において、軍による統治のあり方、民主化に向けた発話のあり方は、以上のような変容をたどってきた。これら(および日本の言説状況)の相互関係をたどることで、私がさしあたってめざしてきたのは、沖縄民主化へのさまざまな継起的な試みが、どのような条件に置かれてきたのか、という問題にこたえていくことであった。

検討してきたように、米国(および日本)の軍事的欲望に沿って、沖縄民主化運動は次々と懐柔され、同時に周縁化・掃討されていった。直接的な軍事力の行使に代わってその役割を担ったのは、米国の地域研究者が編み出した社会科学的知であり、この知による統治によって、沖縄の人びとをめぐる歴史は重ね書きされていき、民主化に向けた発話は、解きほぐすことがきわめて困難な歴史性・時間性のただなかに置かれていったのである。

本稿は、沖縄占領にかかわった社会学者たちの作業や住民たちの語りなどを、狭義の「テキスト」の次元に押し込めるのではなく、できるだけじっさいの占領統治への応用過程やそうした統治に応じる運動のコンテクストに描いてみることを通して、＜歴史の重ね書き＞のプロセスの社会学的検討を行ってきた。ただし、もちろん本稿は、軍事占領や民主化運動について、それらのある角度から照らし出してきたにすぎない。しかしながら私は、以上の考察が、こんにちまで沖縄社会が置かれてきた状況を理解する上で、ひとつの有効な視点を提供しようと考えている³⁹⁾。すなわち、第1節で示唆し

³⁹⁾じつ、「前線」の人びとを分断していく統治のあり方は、その後の沖縄でも幾度となく反復され、運動は懐柔・動員され、そのたびに、ある人びとの発話が周縁化・掃討されていくことになる。米軍直接雇用の労働者、すなわち、米国政府の予算から直接支払を受ける第1種軍雇用員と、軍施設内の食堂や売店などサービス機関の仕事に従事していた第2種軍雇用員は(南方同胞援護会,1972,277-78)、沖縄住民代表からなる琉球政府や立法院の決定に超越するUSCAR布令第116号「琉球人雇用者に関する労働基準および労働関係法」や、その布令にも優先する「軍規則」によって、米軍当局との団体交渉権やスト権を認められていなかったが(幸地,1969,272-76)、1968年4月以来、全沖縄軍労働組合(全軍労)を中心にたびたびストライキを行うようになった。こうした軍雇用員のストにさいし、米軍当局は、解雇や懲戒処分をほのめかしつつ、非組合員の懐柔を試みたり、軍人・軍属の外出禁止令の発動をちらつかせつつ、基地周辺の商店経営者や風俗業者を動員し、基地ゲート前でビケットを張る軍雇用員たちとの間に「衝突」を創り出したりしていったのである。

「米兵の一隊が、沖縄人ガードを先頭に出撃してきた。…(中略)…米兵に首根っこを突き飛ばされ、尻を蹴立てられるようにして、沖縄人ガードはビケ隊に突進させられたが、彼らは身をよじってあらがい、ビケ隊に一指もふれなかった。…(中略)…沖縄人ガードはひとかたまりになってうつむき、くるとうしろむきになってしまった。」(石田,1993,88)

こうした「前線」の状況は、米軍の直接統治が終わった後も続いている。1998年、沖縄県では知事選挙が行われた。現職と新人有力候補の事実上の一騎打ちとなったその選挙で、マス・メディアが(あるいは候補者がメディアを通じて)分節したのは、「『基地撤去』か『経済振興』か」という二者択一の図式であった。全軍労の後進である軍雇用員の労働組合は、それまで「基地撤去」を主張する現職を支持していたが、こうした二項対立の構図の下、分裂の危機にみまわれることになったのである。なお、こうした「前線」の歴史、すなわち、軍雇用員や基地関係業者など、基地をめぐる生活者たちの諸関係と、軍による生活者たちへの統治の系譜については、いずれまとまった形で論じてみたい。

たように、本稿でみてきたようなプロセスを経て歴史を重ね書きされてきた地点から、沖縄の住民や出身者が発話することの困難は、こんにちの状況において彼・彼女たちが自己(「アイデンティティ」ではない)について語りだすときにしばしば伴う困難へと連なっていることである⁴⁰⁾。そして、そうした困難を理解していくためには、本稿で試みてきたような作業をさまざまな角度から積み重ねていくことが、ひとつの有効な手だてとなるだろう。本稿はその作業のささやかな一歩としてあった。

参考文献・引用史料

新崎盛暉、1969、『ドキュメント沖縄闘争』、亜紀書房。

新崎盛暉、1976、『戦後沖縄史』、日本評論社。

『朝日新聞』、1951年8月9日。

バトラー、ジュディス＝竹村和子訳・解題、1998、『触発する言葉』、『思想』10月号、岩波書店。

チョウ、レイ＝本橋哲也訳、1993=98、『ディアスポラの知識人』、青土社。

ダワー、ジョン・W.＝猿谷要監修・斎藤元一訳、1986=87、『人種偏見』、TBSブリタニカ。

Enloe, Cynthia, 1990, *Bananas Beaches & Bases*, University of California Press.

Enloe, Cynthia, 1993, *The Morning After*, University of California Press.

Fisch, Arnold G., Jr., 1988, *Military Government in the Ryukyu Islands 1945-1950*, U.S. Army Center of Military History.

フジタニ、タカシ、1997、『ネーションの語りとマイノリティの政治』、『文化交流史研究』創刊号、文化交流史研究会。

我部政明、1996、『日米関係のなかの沖縄』、三一書房。

我部政男・比屋根照夫、1974、『土地闘争の意義』、日本国際政治学会編『沖縄返還交渉の政治過程』、有斐閣。

我部政男、1990、『占領初期の沖縄における政軍関係』、東江・宮城・保坂編『沖縄を考える』、大田昌秀教授退官記念事業会。

浜田富誠・中野憲一・宮城倉啓・上原清治、1953、『学園を去るに当りて』、『世論週報 琉大問題特集号』再刊1号、1953年6月6日、沖縄出版社。(琉球大学付属図書館蔵)

Headquarters, Naval Military Government Ryukyu Islands, 1 July 1946(→1946), "Report of Military Government Activities for Period from 1 April 1945 to 1 July 1946".(沖縄県公文書館蔵)

Higa, Shuhei, 30 July 1954(→1954a), "Correspondence to Dr. George H. Kerr".(G.H.カー文庫、琉球大学付属図書館蔵、未整理)

Higa, Shuhei, 9 September 1954(→1954b), "Correspondence to Dr. George H. Kerr".(G.H.カー文庫)

Hoover Institute and Library Symposium, 19 Febr. 1953(→1953), "The U.S., the Ryukyus and the Reversionist Movement".(G.H.カー文庫)

⁴⁰⁾そして、上の「沖縄人ガード」の沈黙の身ぶりように、沈黙を余儀なくされてきた歴史は、狭義の「沖縄」にとどまらず、多くの〈島々〉に存在している。こうした〈島々〉の歴史へのアプローチも、今後の私の課題である。〈戦後〉は、けっしてまだ終わってはいない。

- 池田浩士、1991、「カストリ文化と日本の戦後」、池田・天野恵一編『「戦後」を発掘する』、社会評論社。
- 石田郁夫、1993、『沖縄闘争史 石田郁夫記念文学選集1』、御茶の水書房。
- 石田正治、1998、「沖縄における初期軍政」、『年報日本現代史』4号、現代史料出版。
- 石原 俊、1999、「軍事占領をめぐる知の重層的編成」、『ソシオロジ』135号、社会学研究会。
- 『人民文化』、1952年2月号、人民文化社。(琉球大学付属図書館蔵)
- Joint Chiefs of Staff, 10 Sept. 1946(→1946), "Disposition of the Ryukyu Islands".(沖縄県公文書館蔵, U90003791B)
- 兼次佐一、1951、「日本復帰の提唱について」、『世論週報 特集号：日本復帰論』1953年6月6日、沖縄出版社。
- (沖縄県公文書館史料編集室蔵)
- 鹿野政直、1987、『戦後沖縄の思想像』、朝日新聞社。
- Kerr, George H., 28 June 1952(→1952a), "Comment on Ryukyu Islands Questionnaire".(G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., 3 October 1952(→1952b), "Higher Education in Ryukyu: Liabilities and Assets for American Policy".
- (G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., 25 October 1952(→1952c), "Rehabilitation: Japanese-Language Reading Materials Concerning Ryukyu, For Ryukyuan Schools".(G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., 8 January 1953(→1953a), "Okinawa: Developing Crisis Situation".(G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., 20 January 1953(→1953b), "Correspondence to John D. Rockefeller III".(G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., 11 February 1953(→1953c), "Correspondence to Eugene H. Dooman".(G.H.カー文庫)
- Kerr, George H., May 1953(→1953d), "Memo of Record".(G.H.カー文庫)
- カー、ジョージ・H.、1956、『琉球の歴史』、琉球列島米国民政府。
- カー、ジョージ・H.、1962、『琉球文献目録』、琉球大学。
- 幸地成意、1969、「沖縄における軍労働者の法的地位」、『世界』3月号、岩波書店。
- 栗原幸夫編、1985、『コメンタール戦後50年 第1巻：戦後の始まり』、社会評論社。
- 牧野浩隆、1992、「仕掛けとしてのアメリカの経済政策」、『新琉球史：近代・現代編』、琉球新報社。
- マコーミック、T.J.=松田武・高橋章・杉田米行、1989=92、『バクス・アメリカナの五十年』、東京創元社。
- 宮城悦二郎、1982、『占領者の目』、那覇出版社。
- 宮里政玄、1966、『アメリカの沖縄統治』、岩波書店。
- 宮里政玄、1981、『アメリカの対外政策決定過程』、三一書房。
- 門奈直樹、1970=96、『沖縄言論統制史』、雄山閣。
- Murdock, 1944←沖縄県立図書館史料編集室編(1995)『沖縄県史 資料編一：民事ハンドブック、沖縄戦1(原文編・和訳編)』、沖縄県教育委員会。
- マードック、ジョージ=内藤莞爾監訳、1949=78、『社会構造』、新泉社。
- Murdock, Ford, c.s., Hudson, A.E., Kennedy, R., Simmons, L.W., Whiting, J.W.M., 1961, *Outline of Cultural Materials* (=文化項目分類)(4th revised edition).
- マードック他=国立民族博物館訳、1982=88、『文化項目分類(第5版)』。
- 長原豊、1998、「＜自称＞する人びとの歴史を記述する文体」、『思想』8月号、岩波書店。

南方同胞援護会、1972、『追補版 沖縄問題基本資料集』。

Negri, Antonio, 1989, *The Politics of Subversion*, Polity press.

沖縄人民党史編集刊行委員会、1985、『沖縄人民党の歴史』。

沖縄県沖縄史料編集所、1986、『沖縄県史料 戦後1：沖縄諮詢会記録』、沖縄県教委員会。

沖縄県祖国復帰闘争史編集委員会、1982、『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』、沖縄時事出版。

『沖縄タイムス』, 1956年8月8日。

琉球銀行調査部、1984、『戦後沖縄経済史』、琉球銀行。

琉球政府文教局、1956=88a、『琉球史料 第1集』、那覇出版社。

琉球政府文教局、1956=88b、『琉球史料 第2集』、同。

琉球政府総務部、?、『沖縄人民党に関する書類綴』(沖縄県公文書館蔵 R00000475B)

酒井隆史、1996、『敵対の転位』、『現代思想』12月号、青土社。

Schouman, Hazen C., 8 April 1953(→1953), "Correspondence to Dr. George H. Kerr". (G.H.カー文庫)

富山一郎、1999、『「地域研究」というアリーナ』、国立民族博物館編『地域研究論集』2巻1号、平凡社。

鳥山淳、1998、『「沖縄の自治」への渴望』、『沖縄県史研究紀要』4号。

Tozzer, Alfred M., 1921, *A Maya Grammar*, Peabody Museum of American Archaeology and Ethnology, Harvard University.

Tozzer, Alfred M., 1934, *Social Origins and Social Continuities*, The Macmillan Company.

Tozzer, 1944←沖縄県立図書館史料編集室編(1996)『琉球列島の沖縄人』、『沖縄県史 資料編2(原文編)』。

上原清治、1953、『琉大を追わるるの記』、『世論週報 琉大問題特集号』。

アーリー、ジョン=加太宏邦訳、1990=95、『観光のまなざし』、法政大学出版局。

ヴィリリオ、ポール=市田良彦訳、1977=89、『速度と政治』、平凡社。

Watkins("Watkins, 巻号, 頁"の順で表記)←ワトキンス文書刊行委員会(1994)『沖縄戦後初期占領資料 (Paper of James T. Watkins IV)』、緑林堂書店。(ワトキンスがスタンフォード大のフーヴァー研究所に寄贈した沖縄統治関係史料のコピーで、英文全百巻からなる)

世論週報編集部、1953、『琉大事件の真相を衝く!』、『世論週報 琉大問題特集号』。

追記

史料収集のさいにお世話になった琉球大学付属図書館、沖縄県公文書館のみなさん、たび重なるインタビューに応じてくださった神山操さん、有益なコメントをくださった先生がた、諸先輩・同僚・友人たち、そのほかお世話になったすべての方に、深く感謝の意を表します。なお、本稿は1999年度文部省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(いしはら しゅん・博士後期課程・日本学術振興会特別研究員)

An Sociological Inquiry into an "Occupation Experience": The Transformation of the Technology of Occupation in the Okinawa Military Administration and Various Aspects of the Democracy Movements

Shun ISHIHARA

In this paper I examine the U.S. military occupation on postwar Okinawa. The U.S. military authorities engaged intellectuals, especially social scientists, as occupation officers. The social scientists did research on the social and historical relations of Okinawa(n). They were part of the occupation and their intention was to "appropriate" racial, national, ideological and other relations. This paper focuses on such "rule by knowledge", a neo-colonialist technology of military occupation on Okinawa.

I treat the following aspects:

- (1) How have the U.S. military authorities applied such technology to the administration of people on Okinawa and what conditions have they brought about for these people?
- (2) How have people, especially in democracy movements, negotiated the occupation policies?

In the early postwar period, the U.S. social scientists attempted to "appropriate" the racism exerted by the Japanese (immigrant) societies against the Okinawans. Their aim was to segregate the population into the "Okinawan" and the "Japanese", and to create an "Okinawan" geopolitical "identity". As a result, in the early stages of the democracy movement, people criticized the rule of the Japanese (and the U.S. military occupation) by using the word "Okinawan". But the U.S. military administration soon became more oppressive. Moreover, in 1951, the "mainland" declared its "independence" from the U.N.(=the U.S.) as the "new Japan" (in contradistinction to the "prewar Japan"), and washed its hands of the social and political situation on Okinawa by "lending" it to the U.S. Under these new conditions, the people of the democracy movements were made choose the word "reversion to Japan". This change in the democracy movements resulted in a renewed attempt by the U.S. social scientists to research the new situation and to produce new "knowledge" for the military occupation. As they recognized the prevalence in various democracy movements of the expression "reversion to Japan", the military authorities introduced a strategy of appeasing Okinawan intellectuals and "beneficiaries" of the U.S. (the bases on Okinawa), and of dividing the "reversionist movements". As a result, some parts of the "movements" critical of colonialism or of the "cold war" have been weakened.

This is a process in which the memories of Okinawan people have been exploited and histories overwritten again and again. Parallel to such overlapping of histories, one may say that the subjectivities of people on Okinawa have become more and more complicated.